

第2次菊川市総合計画 基本構想（素案）

<H27.8.31 時点：企画政策課修正資料>

黒字…確定（暫定）

黒字…作業中あるいは修正後の要検討事項

青字…庁内策定委員会など、庁内で検討をするもの

赤字…総合計画審議会など、外部組織も含めた検討をするもの

<目 次>

目次は最終で掲載。目次ページをわかりやすくする。(章にページ番号を入れないなど)

第1編 序論

第1章 計画策定にあたって.....	
1 計画策定の背景・目的	
2 計画の構成と期間	
第2章 菊川市のすがた.....	
1 菊川市の位置・面積	
2 合併の経緯	
第3章 計画策定の背景.....	
1 時代潮流	
2 菊川市の概況と特徴	
第4章 まちづくりの課題.....	

第2編 基本構想

第1章 まちの将来像	
1 基本理念	
2 将来像	
第2章 めざすまちづくりの方向性.....	
1 基本指標	
2 将来都市構造	
3 基本目標	
第3章 施策の大綱	
第4章 基本目標別取組.....	
第5章 基本構想の推進に向けて.....	

第1編 序論

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景・目的

菊川市では、平成19年度を初年度とし平成28年度を目標年次とする「第1次総合計画」において、「みどり 次世代～人と緑・産業が未来を育むまち～」を将来像に掲げ、その実現に向けてまちづくりを進めてきました。

本市が誕生して10年が経過する中、人口減少や少子高齢化、経済のグローバル化、地球温暖化の進行、地方分権改革の進展、東日本大震災の発生など自然災害による防災意識の高揚など本市を取り巻く状況は大きく変化しつつあります。

このような状況の中、現行の「第1次菊川市総合計画」が平成28年度末をもって満了することから、本市を取り巻く社会環境・経済情勢・市民ニーズ等の変化に的確に対応するため、「次期総合計画」を策定します。

第2次菊川市総合計画は、大きく変動する社会情勢の中で、その時々々の市民ニーズや新たな課題に適切に対応できるよう、現行の総合計画を踏まえながら、市民と行政との協働のもとで、厳しい財政環境に耐え得る実効性のある計画とすることを目標に、次の基本的な考え方のもとに策定しました。

(1) 計画をつくるための検討課題

人口の減少と人口構成の変化、超高齢化社会の到来、インフラの老朽化の進展、災害対策など、大きく変動する社会情勢など、現在の時代認識を踏まえた、新たな課題に対応します。

(2) 時代の要求に対応できる計画づくり

多様な市民ニーズを踏まえながら、その時々々の社会情勢や財政状況等を勘案し、より対応できる計画とします。

(3) 目標を明確にした市民に分かりやすい計画づくり

市民とまちづくりの目標を共有し、協働によるまちづくりを推進するため、目標となる指標や施策の達成状況、事業効果などをわかりやすく示した計画とします。

(4) その他の計画等との関連

市が策定する各分野における個別の計画や施策に方向性を与える上位計画として位置付けます。

2 計画の構成と期間

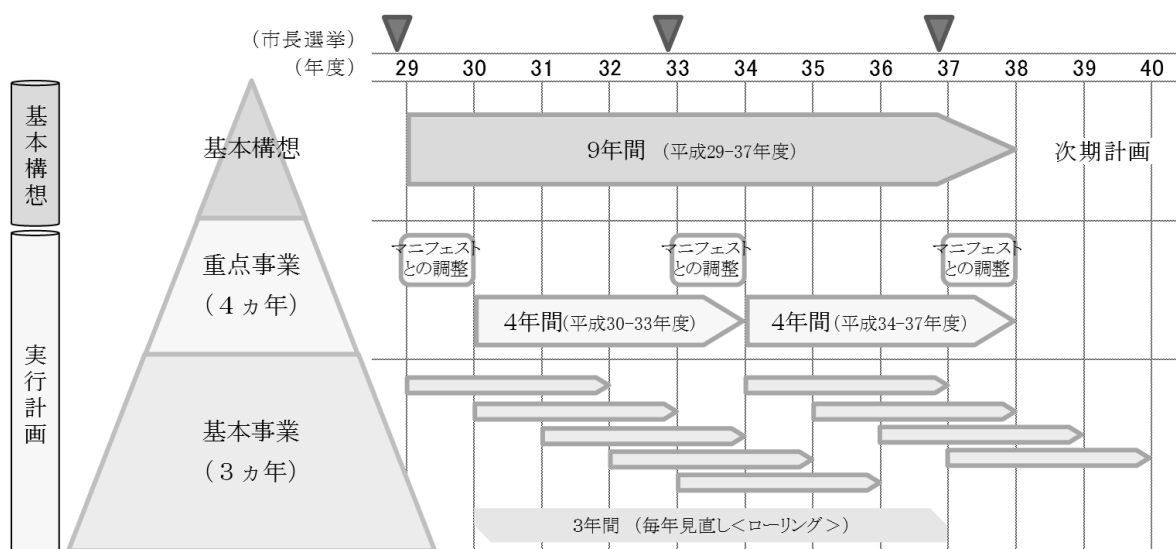
第2次総合計画は、平成37年度を展望し、「基本構想」及び「実行計画」により構成されます。

(1) 基本構想

市が目指す将来都市像・理念・使命など、まちづくりのビジョンを明確化、政策の基本目標（政策テーマ）を定め、その実現に向けた政策体系を示すものです。計画期間は平成29年度から平成37年度の9年間とします。

(2) 実行計画

基本構想に定めた将来都市像の実現、基本構想に基づく施策を戦略的に推進するため、主要な施策に基づく重点事業と基本事業の2種類を掲げ、計画期間内の具体的な事業内容を示す。重点事業の期間は4年間とし、基本事業の期間は3年間とします。



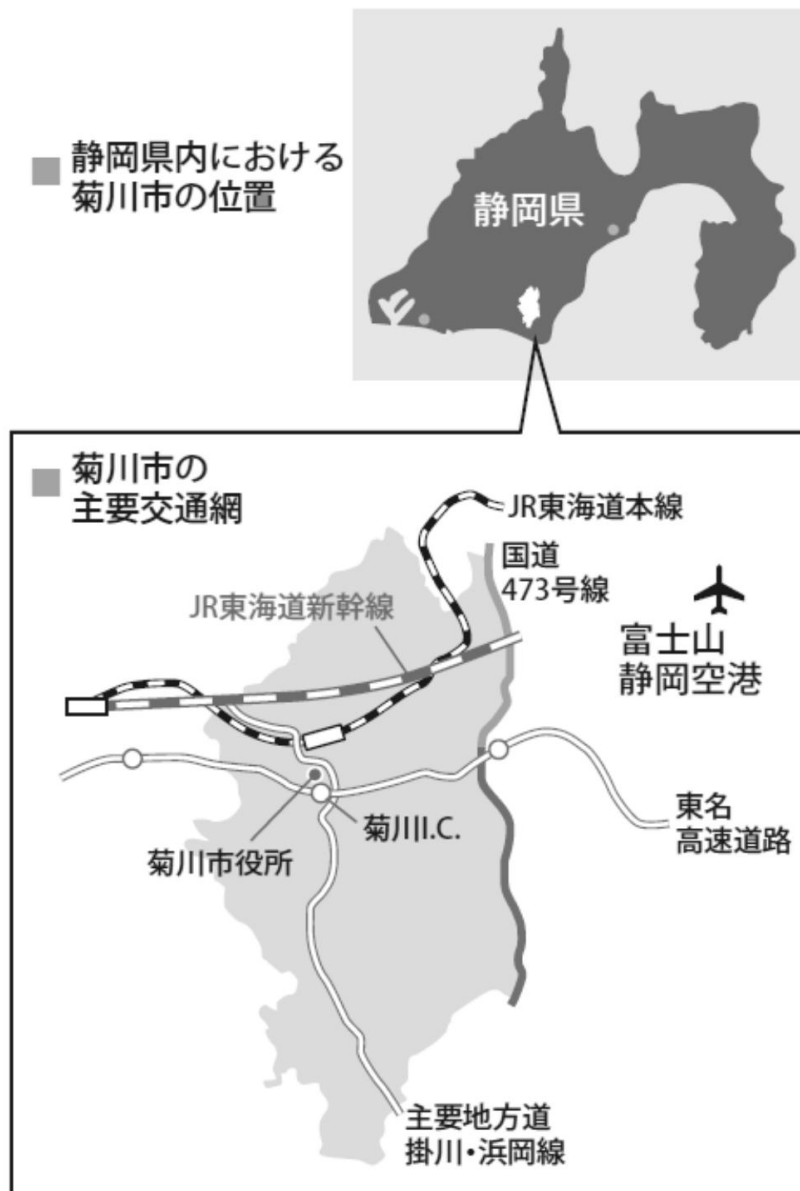
第2章 菊川市のすがた

1 菊川市の位置・面積

菊川市は、静岡県の中西部、静岡市と浜松市のほぼ中間に位置し、市の中央を一級河川菊川が流れ、牧之原台地に広がる大茶園と平野部の田園地帯など、みどり豊かな自然環境と都市機能が共存する地域です。

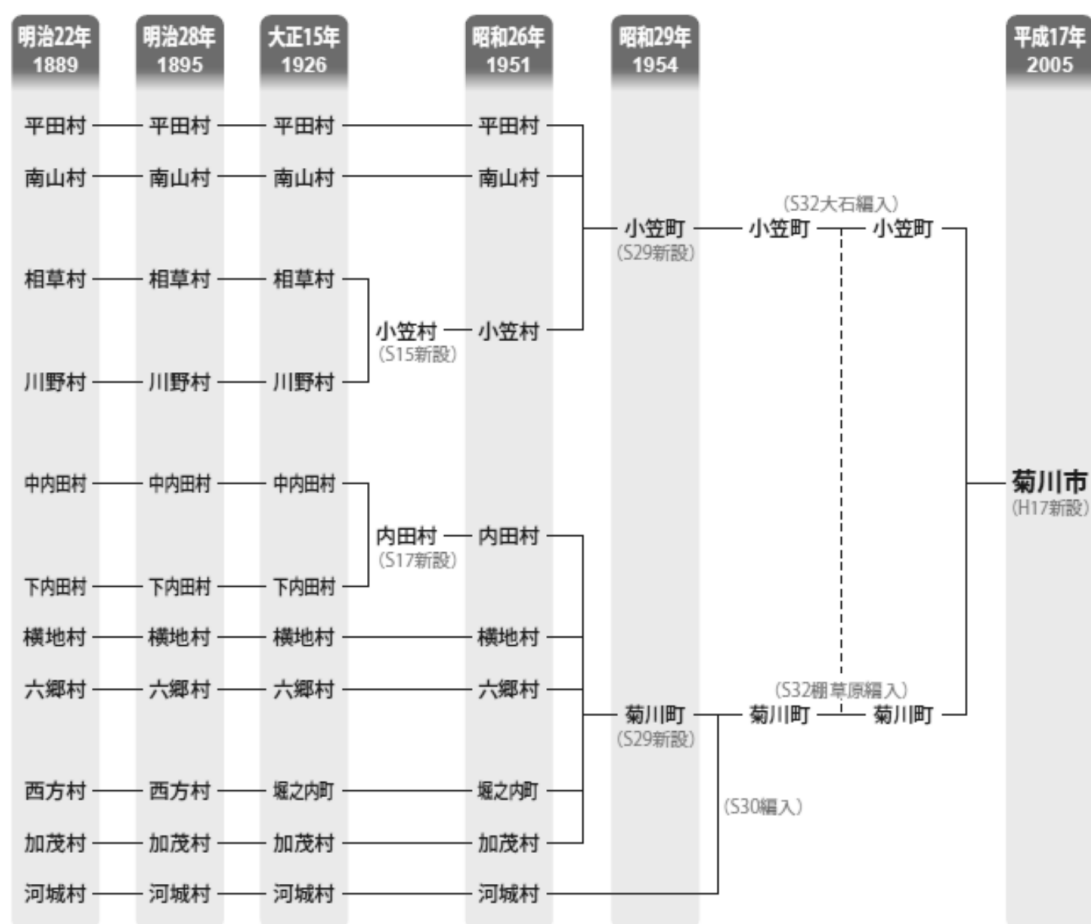
市域は、東西方向に約9 k m、南北方向に約17 k mに及び、面積は94.19 k m²となっています。

地域内には、JR 東海道本線菊川駅、東名高速道路菊川インターチェンジを有し、また JR 東海道新幹線掛川駅、御前崎港、富士山静岡空港に近接するなど交通結節点として、さらに利便性が高まり、将来に向け大きく発展することが期待されています。



2 合併の経緯

明治中期には、菊川市は 11 の村に分かれていましたが、昭和初期の合併により 1 町 8 村となり、昭和 29 年から 32 年の合併・編入を経て、小笠町・菊川町の 2 町になりました。平成期になり、いわゆる「平成の大合併」の動きの中、一級河川菊川や病院、消防、ゴミ処理などの共同運営を通じ、最も関係が深い両町が平成 17 年 1 月 17 日合併、「菊川市」となり現在に至っています。



第3章 計画策定の背景

1 時代潮流

(1) 少子高齢化・人口減少の進行

わが国の総人口は、平成16年（2004年）の約1億3千万人をピークに減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所の中位推計によると、今後も減少が続き、平成35年（2023年）には約1億2千万人になると見込まれています。合計特殊出生率は下げ止まったものの、15歳から49歳までの女性人口が減少しているため出生数は減少、少子高齢化が一層進行しており、超高齢社会となっています。こうした人口減少や少子高齢化は、人口増加を前提とした今の社会システムに大きな影響を与えています。

人口減少や少子高齢化は、世帯構成にも変化がみられ、ひとり暮らしの高齢者や核家族世帯の増加など介護や子育てなどの生活不安を増大させています。家族や地域の絆の再生、災害時における要援護者への対応、住まいの選択に制限を受けやすい住宅確保要配慮者への対応など、各方面で課題への対応が求められます。

(2) 地方創生の取組と行政改革の進行

わが国の債務は年々増加しており、2013年6月末時点で、国債や借入金、政府短期証券をあわせた「国の借金」の残高が、1000兆円を突破し、国民1人あたり約792万円の借金を抱えている状況となっています。

平成26年には、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、まち・ひと・しごと創生本部が設置されました。国では、2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を提示した「人口長期ビジョン」を示すとともに、2015～2019年度（5か年）の政策目標・施策を定めた国の総合戦略を策定し、これを踏まえて、全国のすべての都道府県・市町村が、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定し、地方が自立につながるよう自らが考え、責任を持って戦略を推進することとなっています。

(3) 価値観の多様化

経済効率を重視し個人的な豊かさを追求したり、地球環境や持続可能性といった社会全体を考えたりと多様な価値観が混在するようになってきています。また、経済情勢を背景とした非正規雇用の増大など雇用形態の多様化にともなう経済格差の拡大、未婚化・晩婚化といった社会を背景とした少子高齢化にともなう核家族の増加など家族形態の変化といったことことに起因し、個人のライフスタイルは大きく変容し、多様化してきています。男女共同参画やノーマライゼーション、多文化共生など、多様な価値観や個性を尊重し共生することの重要性も高まっています。

平成 21 年（2009 年）の育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正、平成 23 年（2011 年）のスポーツ基本法の制定なども、こうした多様な暮らし方、働き方を支援する動きの一例です。

（４）環境問題の進行

二酸化炭素等の温室効果ガス排出量は近年も増加傾向にあります。地球温暖化の影響は年々顕在化し、洪水や干ばつなどの異常気象が生じているなど、地球環境への負荷低減が世界共通の課題として掲げられています。平成 22 年には生物多様性への国際的な取り組みを進めるために、「名古屋議定書」や「愛知目標」が採択されました。このように、環境との共生を進める取り組みは、重要な課題となっています。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した、東日本大震災に伴う東京電力福島原子力発電所事故により、原子力の安全性に係る信頼は損なわれ、また、電力・石油・ガスといったエネルギーの供給に混乱が生じ、国のエネルギーシステムが抱える脆弱性が明らかになりました。このため、省エネルギーの徹底的な推進、再生可能エネルギーの開発・普及の推進が重要となっています。

また、北米で始まったシェールガス革命は、天然ガスを始めとした国際的なエネルギー価格に大きなインパクトを与え、地域間によるエネルギー価格差を生じさせており、このことが、各国の産業構造に対して大きな影響を与える可能性もでてきています。

（５）安全・安心意識の高まり

平成 23 年（2011 年）に発生した東日本大震災は、被災地をはじめわが国全体に甚大な被害をもたらし、人々の意識やライフスタイルまでも変える大きな衝撃をあたえました。平成 24 年（2012 年）、平成 25 年（2013 年）には、国において南海トラフ巨大地震の被害想定も見直しが行われており、強くてしなやかな国をつくる国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）を推進していくことが求められています。

また、福島第一原子力発電所の事故を受け、原子力発電所に関する安全対策の見直しが進められ、原子力施設からおおむね半径 30km の範囲である緊急時防護措置準備区域（UPZ）においては、これまで以上の原発安全対策が求められています。

高齢者や子どもが被害者となる凶悪犯罪や振り込め詐欺なども多く発生しており、身近な地域における犯罪への不安が増大しています。加えて、食品偽装や薬物混入など「食」の安全をゆるがす事件が多発し、国では消費者庁が設立されるなど、日常生活の様々な面で安全・安心の確保が強く求められています。

（６）地域経済をとりまく環境の変化

わが国の経済情勢は平成 20 年（2008 年）の世界同時不況によって大きな打撃を受けましたが、近年は政府が進める、いわゆる「アベノミクス」と呼ばれる経済政策などの効果が顕在化しはじめ、個人消費を大きく押し上げ、回復の兆しを見せています。

一方で、経済のグローバル化が進み、経済活動の機会が拡大すると同時に、B R I C s 諸国など新興国の台頭による国際競争の激化、生産拠点の海外移転による産業空洞化など、わが国を取り巻く経済環境は依然として厳しい状況となっています。

世界の主要先進国においては、総じて低い成長率にとどまっていますが、新興国は海外からの旺盛な資本流入や人口の堅調な増加などを背景にリーマンショック後の世界経済の回復をけん引している状況となっています。今後は、新興国市場での事業展開を通じて、その成長の果実を国内に還元していく重要性は一層高まると考えられ、本市においても、新興国市場を念頭においた事業展開が求められています。

（７）教育や子育てに対する関心の高まり

近年、子どもの学力の低下などが社会問題化しており、いじめや不登校などの問題についても、急務の課題としてその対応が求められています。こうした背景を踏まえ、教育基本法の改正や新教育指導要領の実施など、教育改革の取り組みが進められています。核家族化や少子化、地域コミュニティの希薄化など、子どもを取り巻く家庭や地域環境の変化が、家庭や地域の教育力の低下の大きな原因となっていることに加え、子ども同士のふれあいの減少により自主性や社会性が育ちにくいといった影響も懸念されています。

学校における教育環境の充実をさらに進めるとともに、家庭や地域の教育力の再生に向け、子どもや地域の実態等を踏まえ、地域における教育体制づくりや、子ども自身が健やかに育っていける社会、子育てに喜びや楽しみを持ち安心して子どもを産み育てることができる社会を形成していくことが求められています。

（８）地域の歴史、文化の再認識

21 世紀は「こころの時代」とも言われ、地域の特徴、独自の生活風景や文化財が、地域への帰属意識や住民の連帯感を強めるまちづくりのキーワードとして注目されています。

平成 16 年（2004 年）には景観法が制定され、法に基づく景観行政団体も多く誕生しています。また、平成 20 年（2008 年）には、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律が制定され、地域の固有な歴史文化を活かしたまちづくりが求められています。

(9) 市民参画・協働意識の高まり

ボランティア意識の高まりとともに、住民活動が活発化しており、行政への住民参画や住民と行政の協働の重要性が高まっています。市民、団体、企業など多様な主体を地域づくりの担い手と位置づけ、協働で良い社会サービスの提供を図る「新たな公」の考え方も広まっており、民間活力の一層の活用が求められています。

平成 23 年（2011 年）に発生した東日本大震災により、人や地域の絆に対する重要性がさらに高まってきています。これまで、サービスの一方的な受け手であった住民が、多様なニーズに応じていくために、行政と共に考え、共に選び、そして共に提供していくといった、住民と行政が一体となって自らの社会を形成していくことが求められています。

(10) 高度情報化の進展

高度な情報通信技術と交通網の発達により個人の地球規模での闊達な活動が可能となり、「人」「もの」「情報」のスピード感ある流動化が進んでいます。

まちづくりに関連しても、インターネットや携帯電話、G I S（地図情報システム）などを活用した地域情報化の取り組みが進められ、様々な分野で市民生活の向上や地域活性化に情報通信技術が活用されています。

一方、個人情報保護の意識が高まるなか、情報流出等の問題の拡大など情報に関する様々な犯罪が社会問題化しており、情報に関する住民意識は高まっています。また、いつでもどこでも誰でも、情報を容易に入手し利用しやすくなってきた反面、情報機器に関する知識や操作能力の差などによって情報授受量に格差が生じることへの懸念も指摘されています。

(11) 社会資本の老朽化

全国的に地方公共団体の財政は、依然として厳しい状況が続くなか、公共施設等の老朽化とその更新費用の財政負担が大きな問題となってきました。また、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことも予想されています。これらのことを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化し公共施設等の最適な配置を実現するとともに、受益者負担の徹底や地域住民との協働による施設管理など公共施設の管理形態を見直していく必要があります。

また、これまで拡大の一途となっていた市街地についても、都市の中心部に様々な施設をコンパクトに集中させ、歩いて暮らせる集約型まちづくりであるコンパクトシティの概念にもとづく、持続可能なまちづくりも求められるようになってきています。

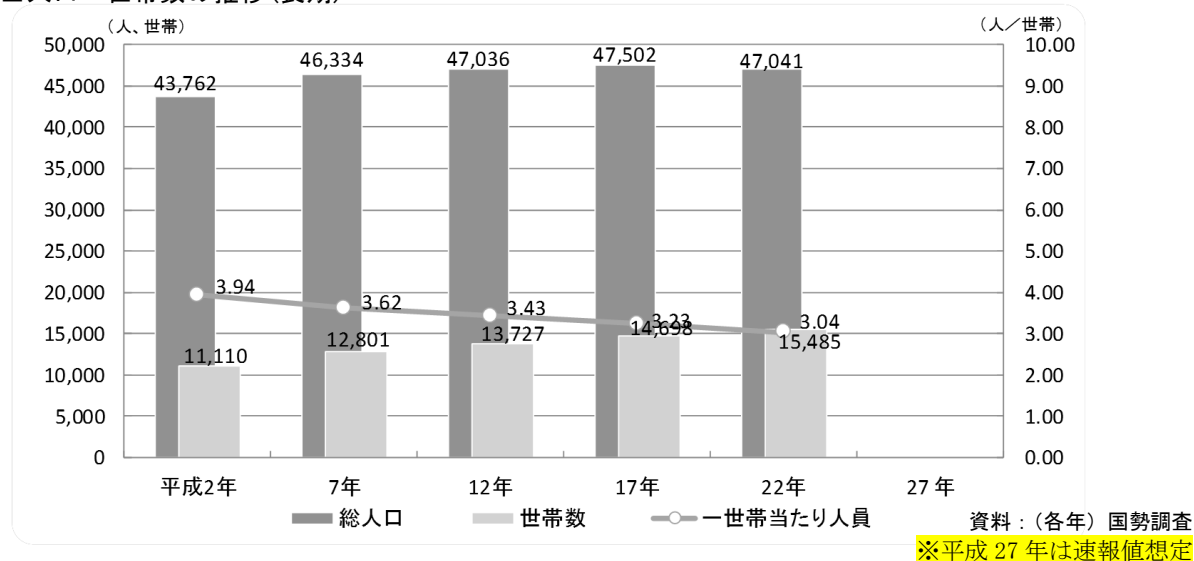
2 菊川市の概況と特徴

(1) 菊川市の概況

【人口等の状況】

- ・国勢調査（平成 22 年 10 月 1 日）による人口、世帯数は、47,041 人、15,485 世帯で、一世帯当たり人員は 3.04 人となっています。昭和 60 年からの推移では増加傾向にありましたが、平成 17 年～22 年において減少に転じています。

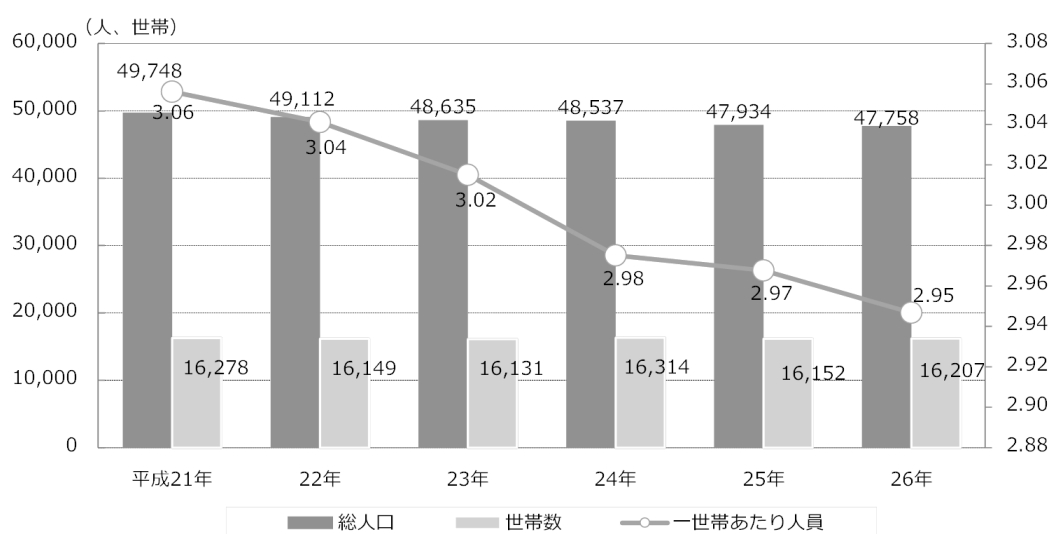
■人口・世帯数の推移(長期)



- ・住民基本台帳人口により直近の推移をみても減少傾向となっています。

追加予定：現在の外国人人口、国籍区分等のグラフ（データルーム参照）

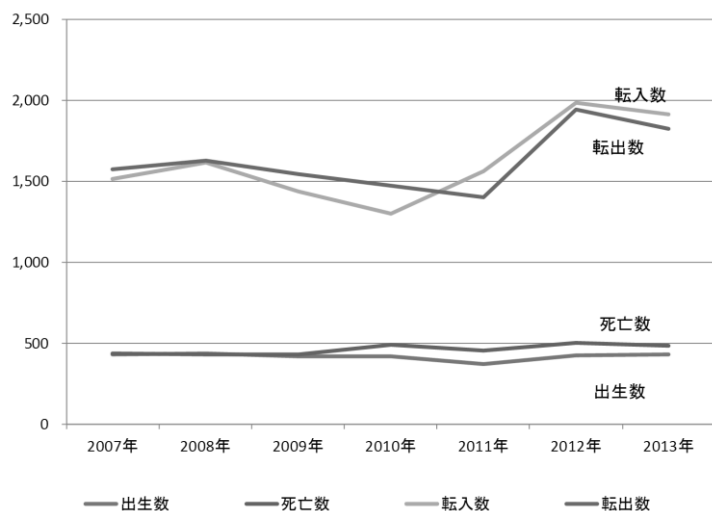
■人口・世帯数の推移(短期)



資料：(各年) 住民基本台帳（外国人含む）

- ・自然動態は、近年死亡が出生を上回る「自然減」が継続しています。社会動態は、平成 23 年から転入が転出を上回り、「社会増」となっています。

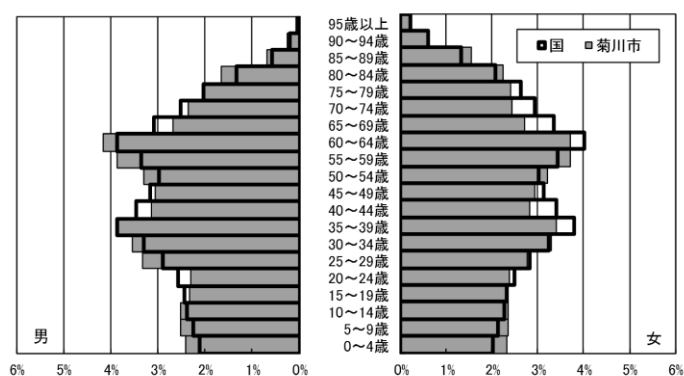
■人口動態



資料：菊川市データルーム平成 26 年度

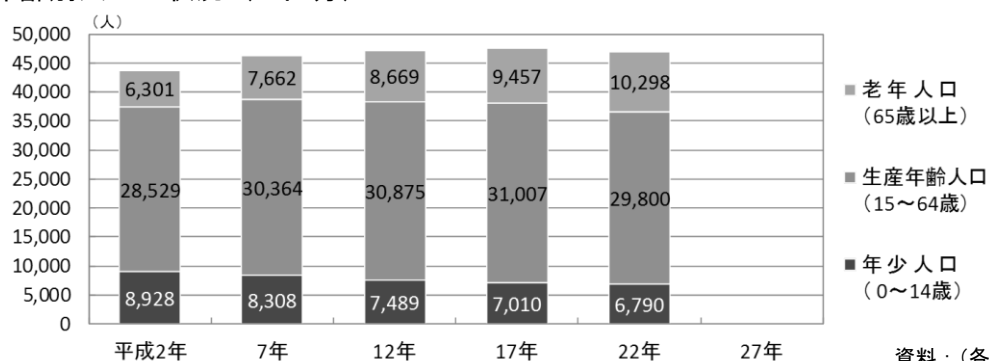
- ・国勢調査によると、平成 22 年 10 月 1 日時点の年少人口は 6,790 人、生産年齢人口は 29,800 人、老年人口は 10,298 人となっており、少子高齢化が進行しています。総人口に占める 5 歳階級別人口を全国と比較すると、10 歳代の子ども人口、50 歳代、25～34 歳・55～64 歳女性人口の割合が高くなっています。

■年齢別人口の状況（5 歳別男女別）



資料：国勢調査

■年齢別人口の状況（3 区分）



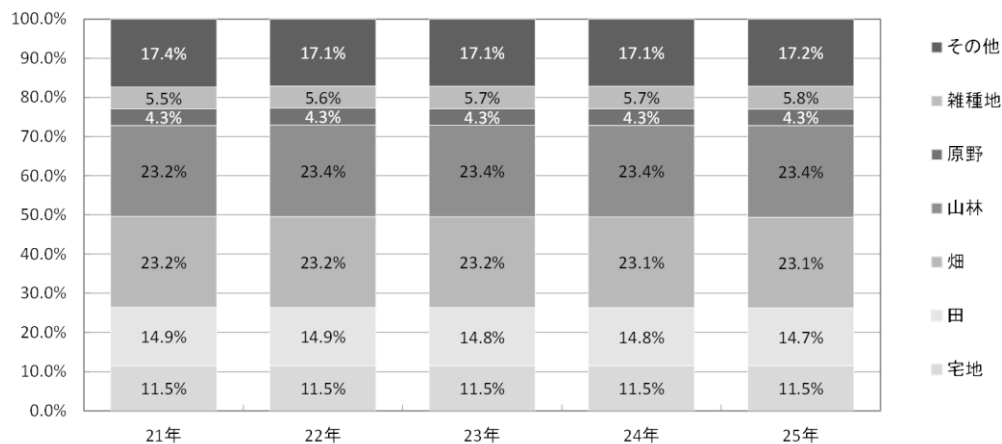
資料：(各年) 国勢調査

※平成 27 年は速報値想定

【土地利用、交通条件等】

- ・本市を地形的要素で見ると、掛川丘陵、小笠山丘陵、牧之原台地及び牧之原周辺丘陵の丘陵地と、河川の堆積作用によって形成された菊川低地で構成されています。
- ・本市の東部に日本一の大茶園牧之原台地が広がっており、山林、田畑などの自然的土地利用が多くを占めています。近年、規模としては少ないながら、宅地の増加、田畑の減少が見られます。

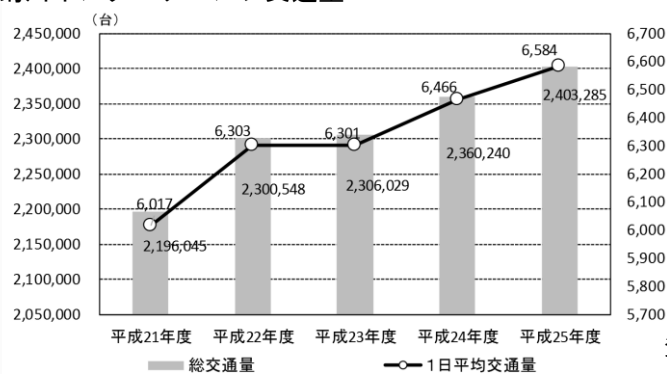
■地目別土地利用面積



資料：菊川市データルーム平成26年度版（税務課「概要調書」各年1月1日現在）

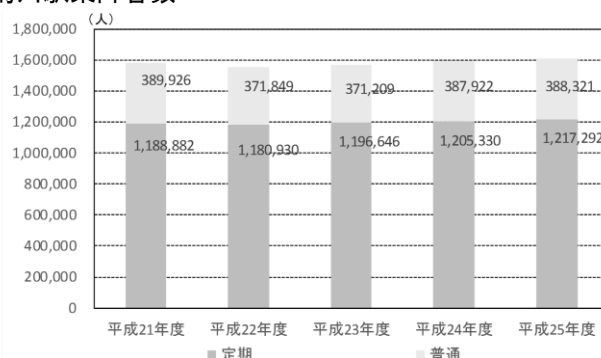
- ・市の東西方向に高速道路、鉄道が横断し、鉄道駅を中心とした公共交通網が形成されています。インターチェンジの利用については増加傾向が見られます。

■菊川インターチェンジ交通量



資料：NEXCO中日本高速道路株式会社

■菊川駅乗降客数



資料：東海旅客鉄道株式会社 静岡支社

- ・国勢調査による流出人口は 12,445 人、流入人口は 10,156 人で、流出超過になっています。周辺都市の掛川市、御前崎市、牧之原市等との結びつきが強くなっています。

■通勤・通学流動

	流出人口			流入人口			夜間人口	昼間人口	昼間人口
	総数	通勤者	通学者	総数	通勤者	通学者			
平成17年	12,395	10,958	1,437	10,105	8,475	1,630	47,474	45,184	95.2
平成22年	12,445	11,097	1,348	10,156	8,694	1,462	47,041	44,752	95.1
平成27年									

(人)							
上位5市町	流出総数	通勤	通学	上位5市町	流入総数	通勤	通学
掛川市	5,855	5,460	395	掛川市	4,233	3,727	506
御前崎市	1,440	1,293	147	御前崎市	1,532	1,344	188
牧之原市	1,230	1,223	7	島田市	1,089	908	181
袋井市	739	641	98	牧之原市	869	770	99
浜松市	705	569	136	袋井市	515	460	55

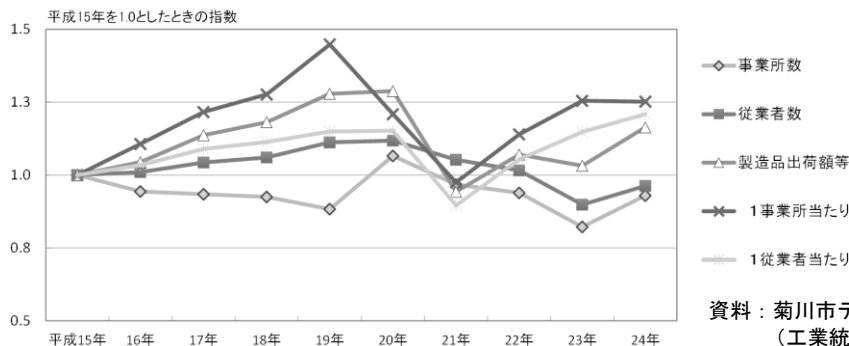
資料：(平成22年)国勢調査

※平成27年は速報値想定

【産業】

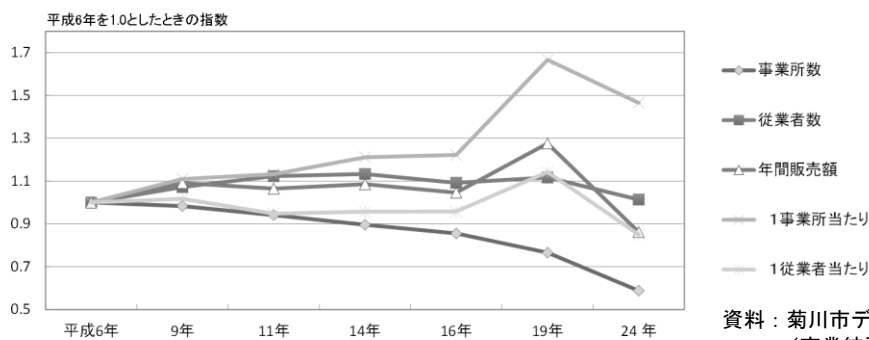
- ・工業統計調査によると、平成24年の事業所数は199事業所、従業者数は7,739人、製造品出荷額等は26,473,376万円となっています。平成14年を1.00として、各年の推移を整理してみると、平成15年～21年で谷があり、その後回復基調にあることが伺えます。

■工業の状況



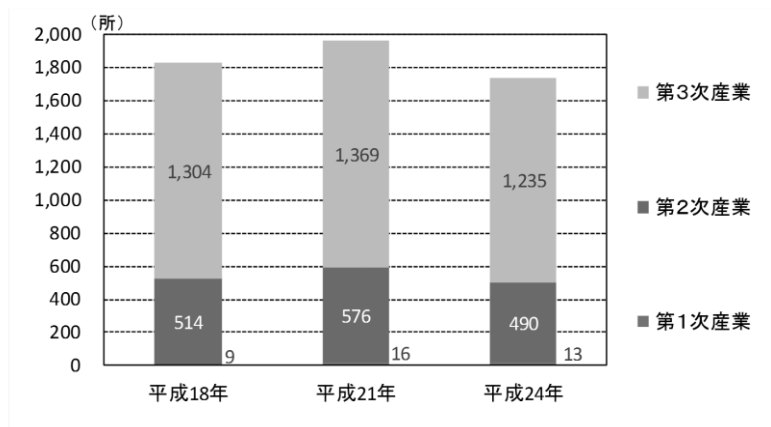
- ・平成24年時点の商業に関する事業所数は338事業所、従業者数は2,411人、年間販売額は52,246,000万円となっています。平成6年との比較では、事業所数、従業者数の継続的な減少、販売額等では一時回復があったものの、近年再び減少となっています。

■商業の状況



- ・産業大分類ごとの事業所数をみると、第3次産業が多くなっています。平成21年～24年にかけて、とも減少しています。

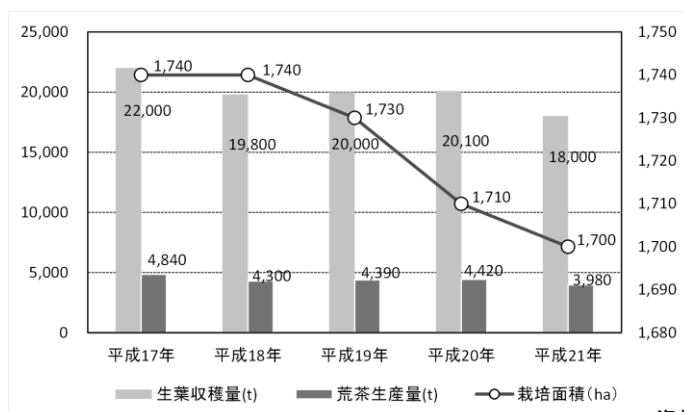
■事業所の状況



資料：平成18年事業所・企業統計調査報告書（平成18年10月1日現在）
平成21年経済センサス基礎調査（平成21年7月1日現在）
平成24年経済センサス基礎調査（平成24年2月1日現在）

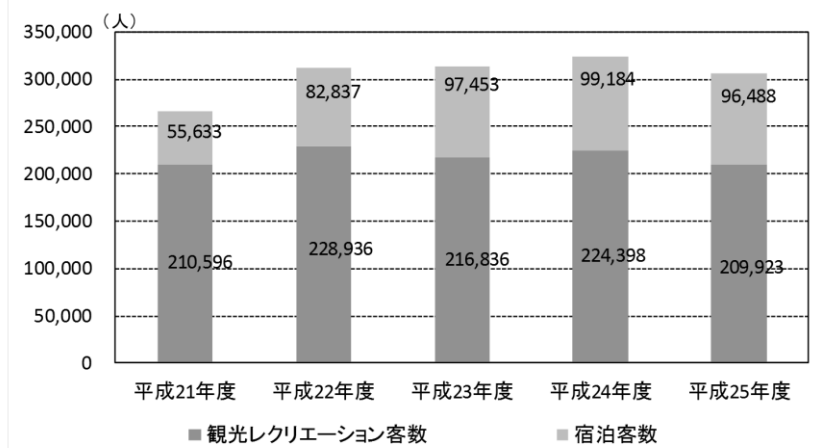
- ・本市の特産物となっている茶の生産については、耕地面積の減少とともに、生産量も減少していきっています。
- ・観光客数については近年概ね横ばいですが、宿泊客数の伸びが見られます。

■茶生産の状況



資料：茶生産量市町別統計

■観光客数



資料：商工観光課（静岡県観光交流の動向）

【地域資源】

- ・本市には、国・県が指定する、歴史的・学術的に極めて高い価値を持った有形・無形の文化財を有しており、市内各地に点在しています。また、市内各地域には、その土地柄を生かした行事の場や建造物、名所・民話があります。

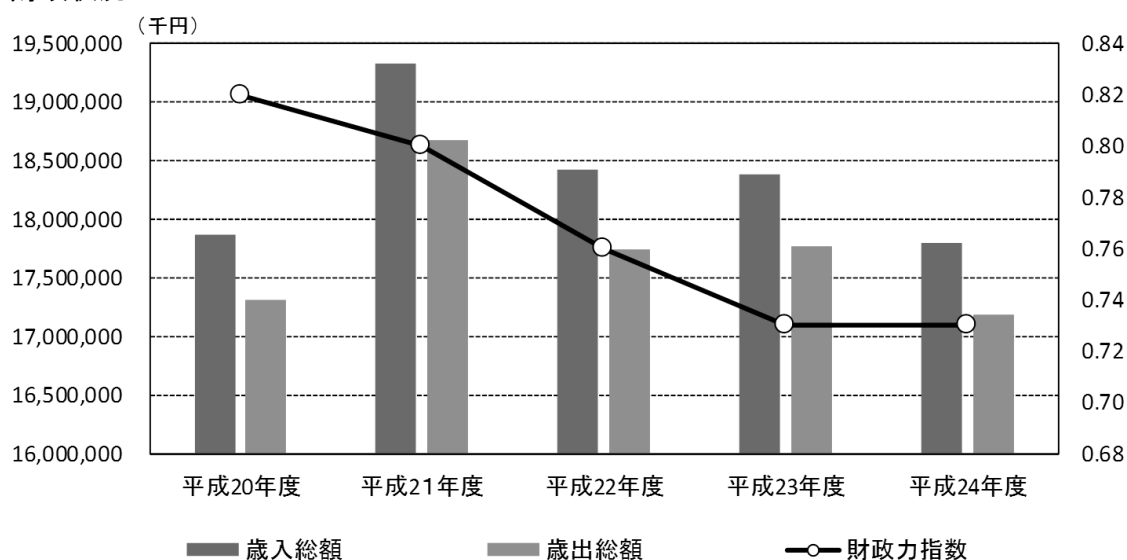
(追加予定 資源プロット図)

地区	指定文化財	地域資源	お茶に関わる資源
町部	紙本墨画淡彩山水図	常葉学園菊川高等学校	小山ゆう駅広ギャラリー 栄西禅師供養碑 レンガ倉庫
西方		野猿	東名高速側道大型看板 落合刃物工業(株)「落合歴史館」
河城	潮海寺仁王門 潮海寺祇園お囃子 紙本墨書大般若経折本 (写真)	火剣山・上倉沢の棚田 西富田ホタルの里 毘沙門様	お茶の木さま地蔵 茶文字「小笠茶産地」 牧之原大茶園 静岡県茶業研究センター
六郷	手揉み製茶関係器具類 大徳寺の古墳	菊川文化会館アエル 北向きのお地蔵さん	水道タンクPRサイン「菊川茶」 牧之原大茶園 茶業振興センター「サエリア」 内田刃物工業(有)(茶鋏発明)
加茂	大頭龍神社の鳥居	井成神社	
内田	応声教院山門 高田大屋敷遺跡 平尾八幡宮 奉還時建立大鳥居の礎石・俳句額 棟札・神社号彫刻拝殿額 宝永年間神無月奉納俳句額 中世紀河童鬼瓦他数点 寛政七年御輿 段平尾さんげさんげ 菊川城館遺跡群	いなかんべ村 田んぼアート 片葉の葦	関口隆吉氏の石碑 お茶地蔵(応声教院)
横地	横地氏城館跡 菊川城館遺跡群	三沢の三度栗 静岡県立小笠高等学校	牧之原大茶園
小笠北	黒田家住宅 朝日神社古墳	獅子ヶ花砦跡 堤城跡	
小笠東	善勝寺楠 正林寺 今川六代義忠の木像 寿桂尼画像 船久保古墳	丹野池 南風園 アロエ健康園 ブルーベリーの郷	牧之原大茶園
小笠南	熊野神社なぎ 虚空蔵山福院節分祭	焼き雛 菊川南稜高等学校	

【財政事情】

- ・本市の平成 24 年度の歳入額は約 177 億円となっており、ここ数年はおおよそ 170 ～190 億円の範囲で推移しています。
- ・財政基盤の状況を示す財政力指数は、おおよそ 0.8～0.7 の範囲で推移していますが、近年は減少傾向となっています。

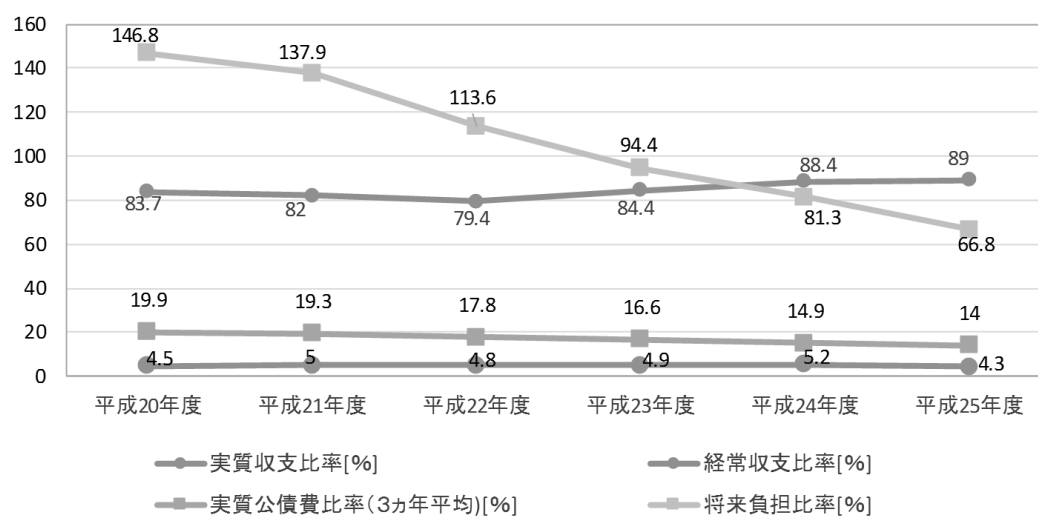
■財政状況



資料：財政課（菊川市事業成果書）（菊川市各種会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書）

- ・その他、財政の健全性をあらわす各指標についてみると、将来負担比率の低下により、財政の圧迫度は低減していますが、経常収支比率の上昇により、財政の硬直化がみられます。

■その他財政指数の推移



資料：財政課（菊川市事業成果書）（菊川市各種会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書）

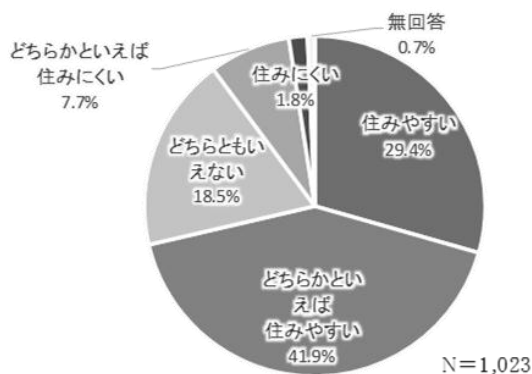
(2) 意識調査

第2次菊川市総合計画の策定にあたり、市民目線からみる目指すべきまちの将来像、重点課題の解決・施策展開の方向性を把握するために、「市民」、「企業」、「団体」、「自治会」、「中学生」、「高校生」、「大学生」を対象に意識調査を行いました。

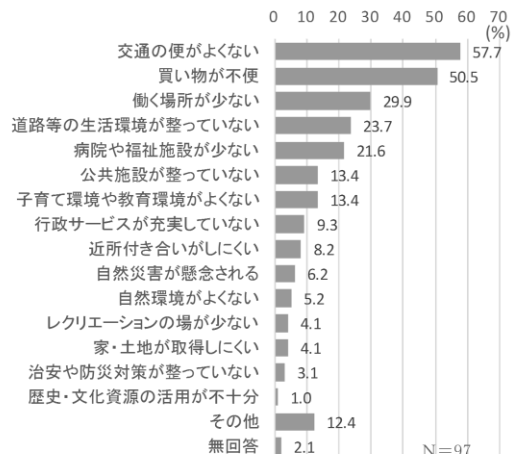
【一般市民調査結果】 (1,023/2,000票 回収率：51.2%)

- ・菊川市の魅力としては「自然・緑」、「茶」、「交通利便性」に多くの意見が集まっています。
- ・住みやすさの評価については、「住みやすい」が7割、「住みにくい」が1割。(なお、地区ごとにみると嶺田、小笠南、小笠東、内田地区などでは評価が低くなっています)。「住みにくい」とする理由については「交通や買い物の利便性」、「住みやすい」とする理由は「自然環境」が多くなっています。
- ・市政への市民意見の反映状況については「わからない」が4割、協働を進めるためには「意見が反映される仕組みづくり」が求められています。
- ・土地利用の課題については「中心市街地の有効利用」や「自然とふれあう場」などがあげられています。
- ・市政の重点事項としては、「子どもを産み育てやすい環境づくり」、「元気に暮らせる保健・医療・健康づくり」、「住環境の整備」、「若者の定住・就業の促進」などがあげられています。

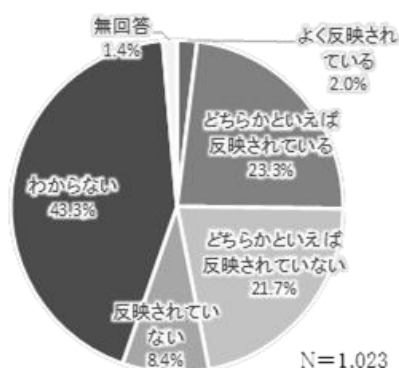
■菊川市は住みやすいまちであると感じますか



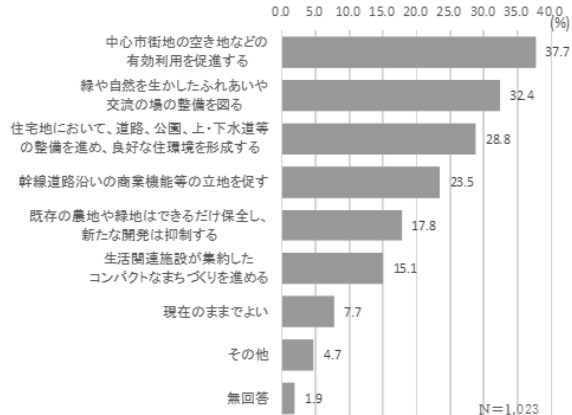
■菊川市が住みにくい理由



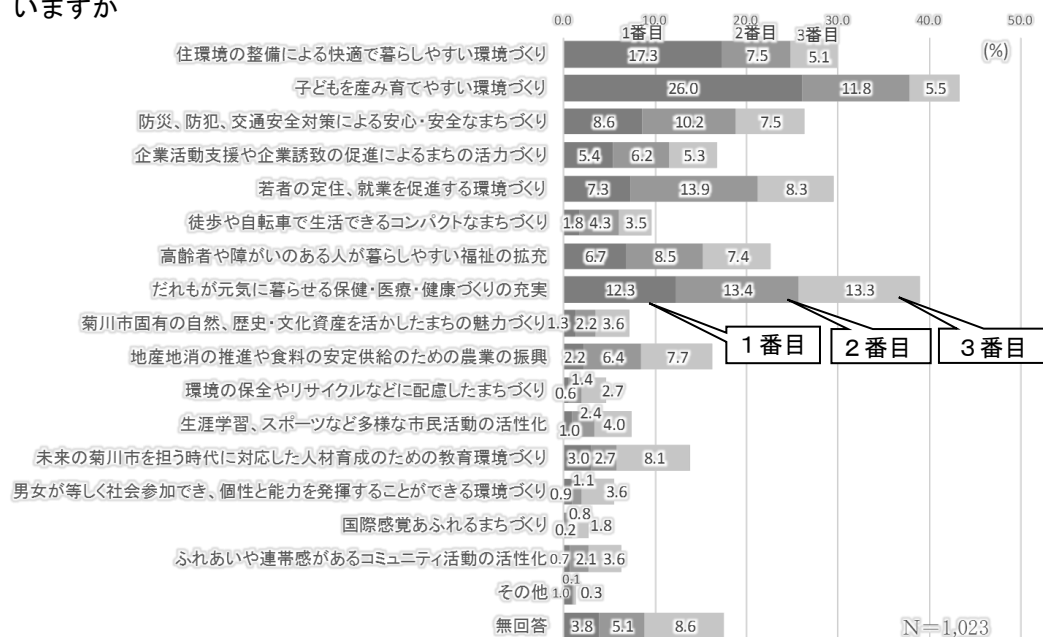
■あなたは、市政やまちづくりに市民の意見や要望が反映されていると思いますか



■今後の菊川市の土地利用について、どのような利用を進めるべきだと思いますか



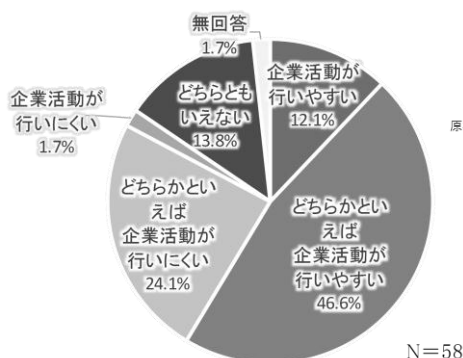
■市政の重点（あなたが市長選に立候補するとしたら、どのような「マニフェスト」を掲げたいと思いますか



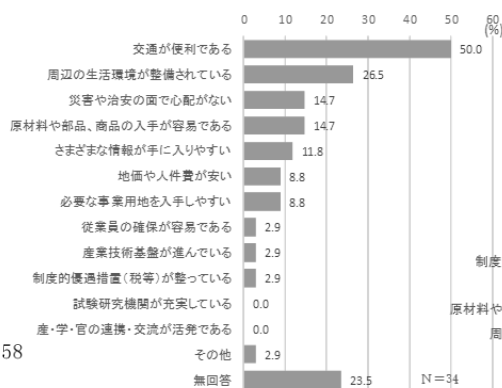
【企業調査結果】(58/96票 回収率：60.4%)

- ・企業活動のしやすさについては、「活動しやすい」が6割、「活動しにくい」が3割となっています。
- ・活動しやすい理由は「交通の利便性」、活動しにくい理由は「災害面の不安」や「従業員確保」などとなっています。
- ・施策評価では「公共交通」の不満が高く、「工業振興」や「防災」の重要性が高くなっています。
- ・経営上の課題については、「利益率の低下」や「人材確保」などが多くなっています。また、「若者の就業への支援」の必要性がいられています。
- ・地域活動や社会貢献活動については、約半数が取り組み、6割が「協働による参画意向」を有しています。

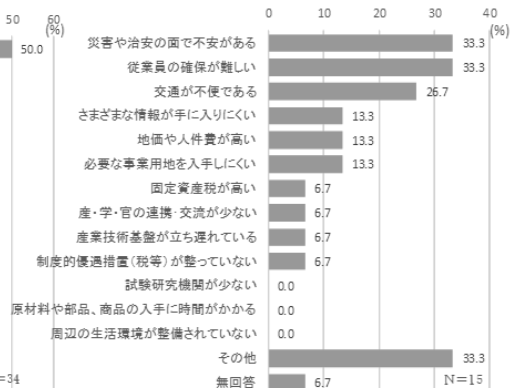
■菊川市は、全体として企業活動が行いやすい地域だと思いますか



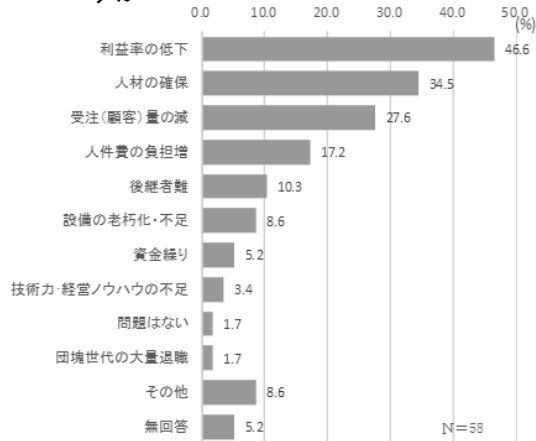
■企業活動を行いやすいのは、どのような面からですか



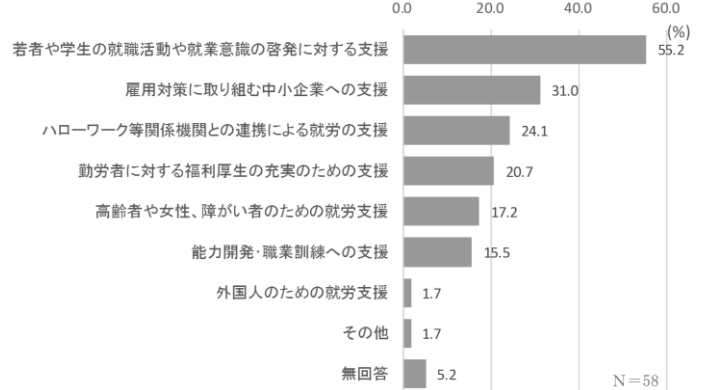
■企業活動を行いにくいのは、どのような面からですか



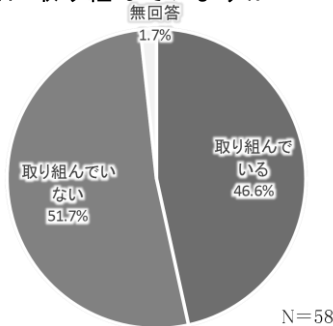
■現在抱えている経営上の問題点は何ですか



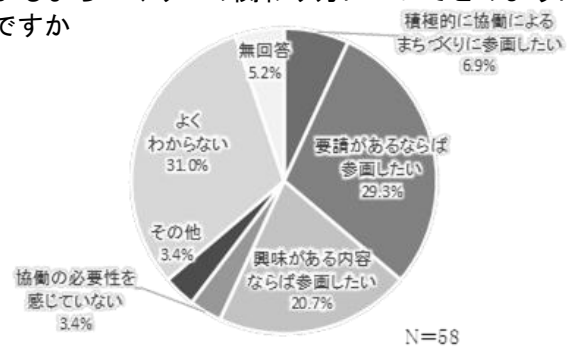
■菊川市における雇用対策・勤労者対策として、どのような取り組みが必要だと思いますか



■現在、地域活動への参加や社会貢献活動などに取り組んでいますか



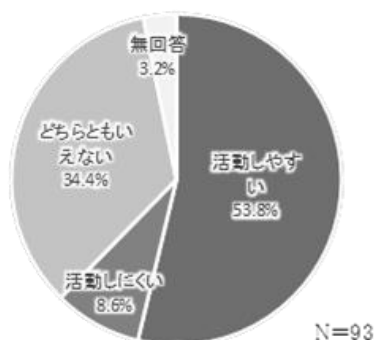
■地域活動への参加や社会貢献活動への取り組みなど、協働によるまちづくりへの関わり方についてどのようにお考えですか



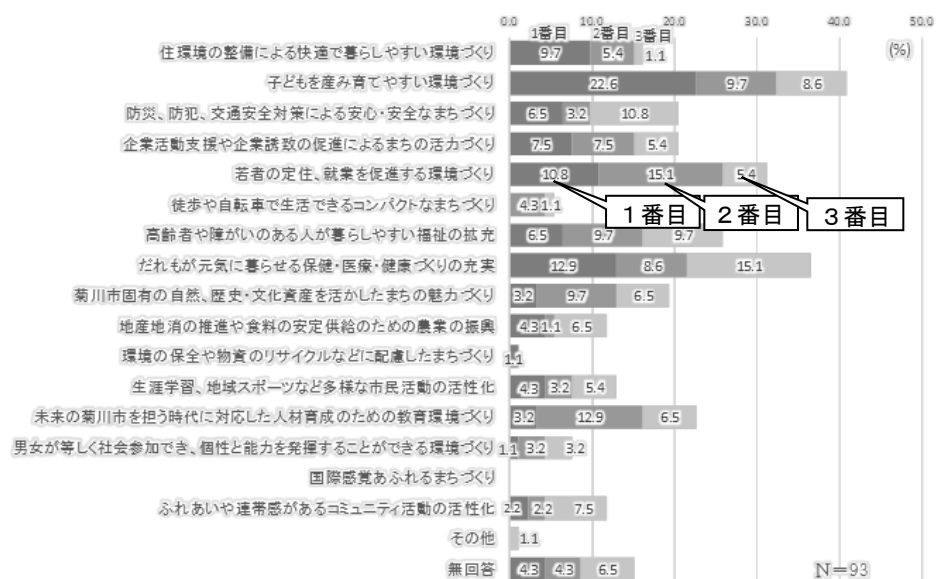
【団体調査結果】(93/145票 回収率：64.1%)

- ・団体活動のしやすさについては「活動しやすい」が5割、「活動しにくい」が1割となっています。
- ・団体活動の課題としては「役員等の高齢化」と「会員数の減少」があげられています。
- ・菊川市の魅力については「自然・緑」、「茶」があげられています。
- ・施策の評価については「道路整備」、「防災」、「農業振興」に関する不満が高く、「高齢者福祉」や「防災」の重要性が高くなっています。
- ・市政の重点事項としては「子どもを産み育てやすい環境づくり」、「元気に暮らせる保健・医療・健康づくり」、「若者の定住・就業の促進」などがあげられています。

■菊川市は活動しやすいまちであると感じますか ■現在、貴団体が抱えている課題は何ですか



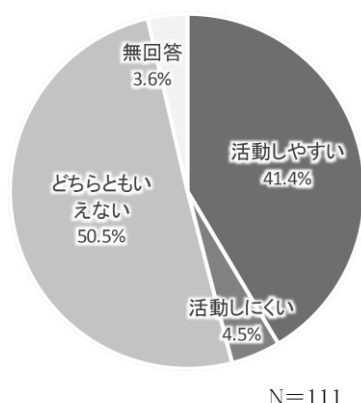
■今後の約10年間で菊川市が目指すべきまちづくりの方向性は何だと思いますか



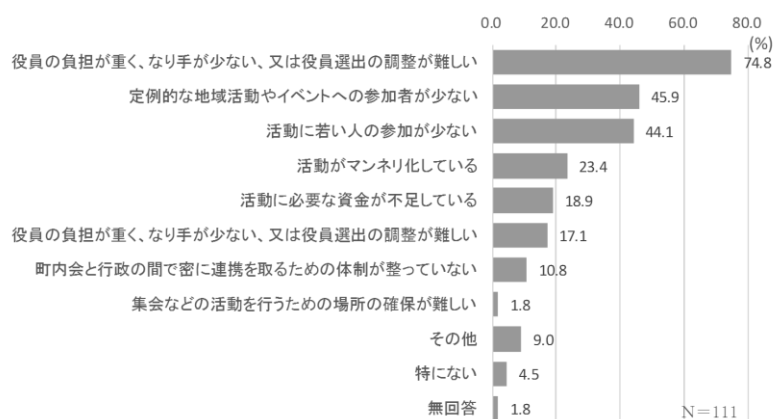
【自治会調査結果】(111/128票 回収率：86.7%)

- 自治会活動のしやすさについては、「活動しやすい」が4割、「活動しにくい」が1割程度となっています。
- 自治会活動の課題としては「役員選出の調整」、「若者を含めた参加者が少ない」などが多くなっています。
- 菊川市の魅力については「自然・緑」、「交通の利便性」、「茶」などが多くあげられています。
- 施策の評価については「道路整備」、「医療」の不満が高く、「高齢者福祉」、「医療」、「防災」、「雇用」などの重要性が高くなっています。
- 市政の重点事項としては「元気に暮らせる保健・医療・健康づくり」、「若者の定住・就業の促進」、「子どもを産み育てやすい環境づくり」などがあげられています。

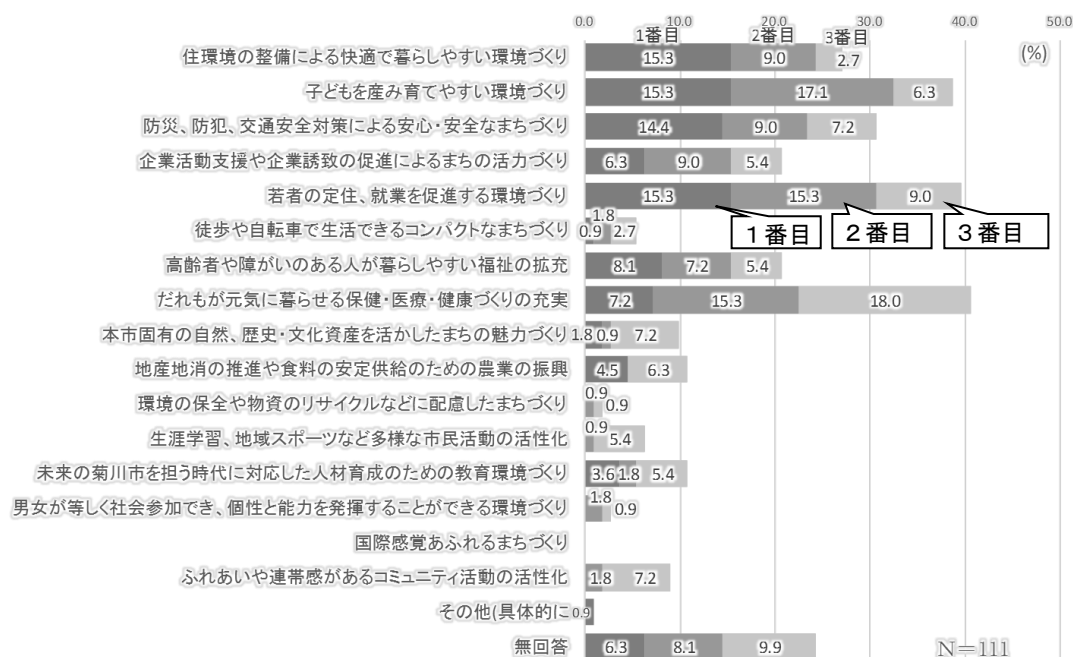
■自治会活動において、菊川市は活動しやすいまちであると感じますか



■自治会活動を行う上での問題点がありますか



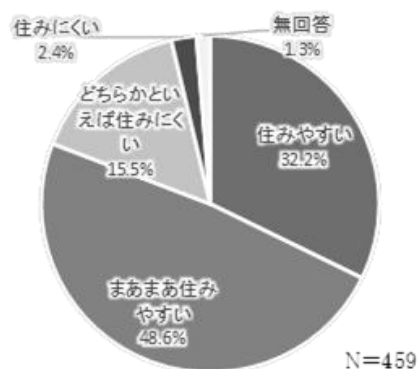
■今後の約10年間で菊川市が目指すべきまちづくりの方向性は何だと思いますか



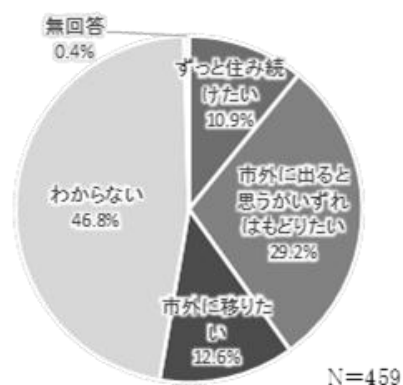
【中学生調査結果】(459/485票 回収率：94.6%)

- ・住みやすさについては、「住みやすい」が8割、「住みにくい」が2割となっています。
- ・住みにくい理由は「買い物の利便性」、住みやすい理由は「自然環境」、「自然災害の少なさ」が多くなっています。
- ・将来も菊川市に住みたいとする意見は4割となっています。
- ・菊川市の魅力については「自然・緑」、「茶」などが多く、将来像にふさわしいキーワードについても「自然・緑」、「茶」が多くなっています。
- ・市政の重点事項としては「安心安全なまちづくり」、「元気に暮らせる保健・医療・健康づくり」、「住環境の整備」などがあげられています。

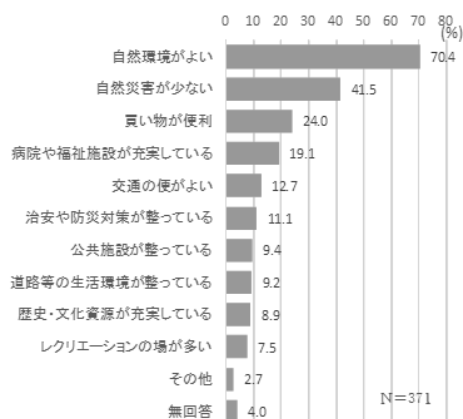
■菊川市を住みやすいまちだと思いますか



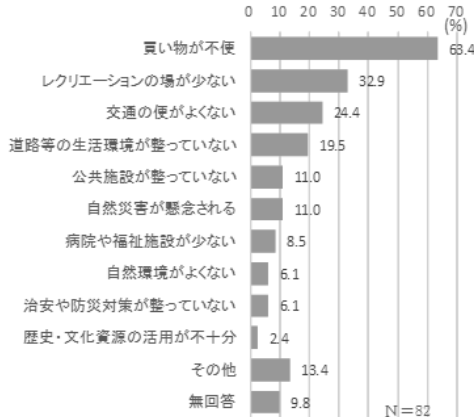
■あなたは、働くようになって菊川市に住みたいですか。あるいは進学や就職などで、菊川市以外に住むこととなった場合、その後菊川市に戻りたいですか



■菊川市が住みやすい理由は何ですか



■菊川市が住みにくい理由は何ですか



■もし、あなたが市長選に立候補 するとしたら、どのような「マニ フェスト」を掲げたいと思います か



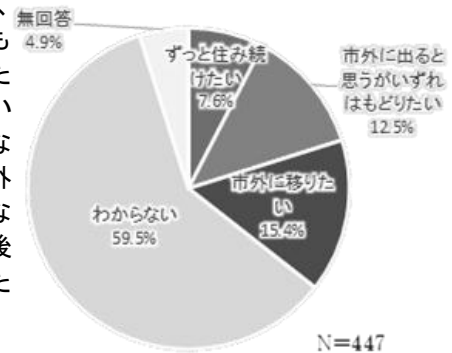
【高校生調査結果】(447/472票 回収率：94.7%)

- ・住みやすさについては、「住みやすい」が7割、「住みにくい」が2割となっています。
- ・住みにくいとする理由は「買い物や交通の利便性」、住みやすい理由は「自然環境」が多くなっています。
- ・将来も菊川市に住みたいとする意見は2割となっています。
- ・菊川市の魅力としては「自然・緑」、「茶」、将来像にふさわしいキーワードも「自然」、「茶」が多くなっています。
- ・魅力あるまちにするために期待することは「商業の充実」、「交通利便性の向上」が多くなっています。
- ・市政の重点事項としては「住環境の整備」が最も多くなっています。

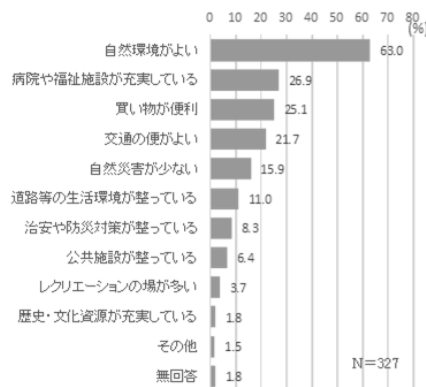
■菊川市を住みやすいまちだと思いますか



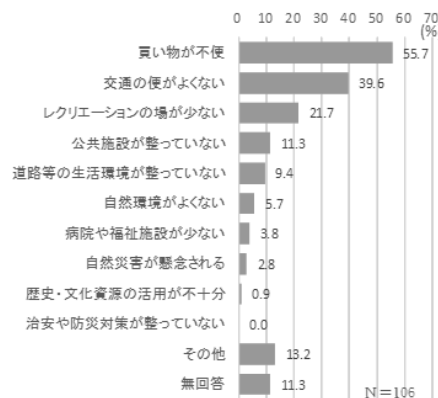
■あなたは、働くようになってからも菊川市に住みたいですか。あるいは進学や就職などで、菊川市以外に住むこととなった場合、その後菊川市に戻りたいですか



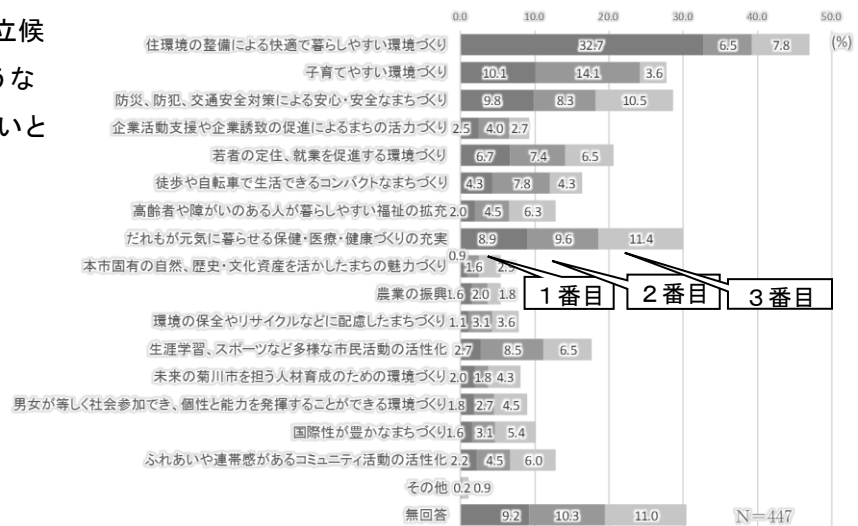
■菊川市が住みやすい理由は何ですか



■菊川市が住みにくい理由は何ですか



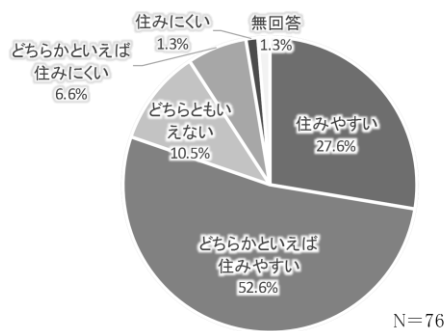
■もし、あなたが市長選に立候補するとしたら、どのような「マニフェスト」を掲げたいと思いますか



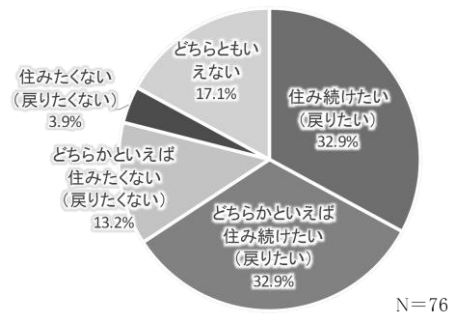
【大学生調査結果】（76/100 回収率：76.0%）

- ・住みやすさは、「住みやすい」が8割、「住みにくい」が1割となっています。
- ・将来も菊川市に住みたいとする意見は7割となっています。
- ・住み続けたい理由は「ふるさとへの愛着」、「親・友人」などで、住み続けたくない理由は「商業や交通の不便さ」と「就職先」が多くなっています。
- ・菊川市の魅力は「自然・緑」「茶」が多くあげられています。
- ・市政の重点事項としては「子どもを産み育てやすい環境づくり」が最も多くなっています。

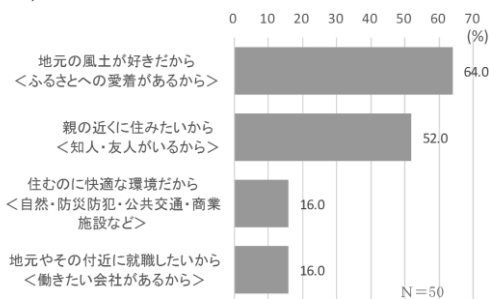
■菊川市は住みやすいまちであると感じますか



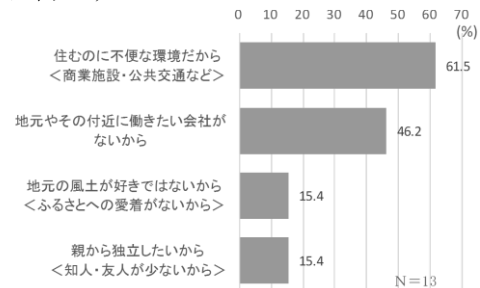
■現在通う学校卒業後、菊川市に住み続けたい（戻りたい）と思いますか



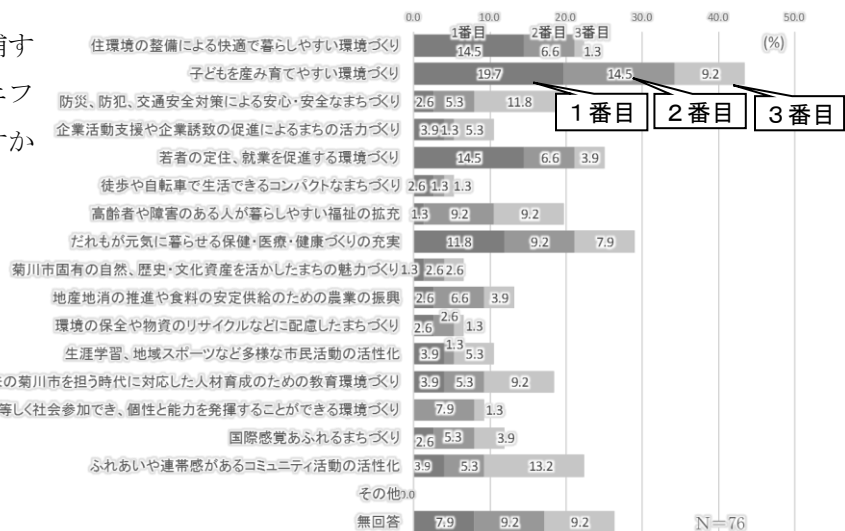
■住み続けたい・戻りたい理由（事情）は何ですか



■住みたくない・戻りたくない理由（事情）は何ですか



■もし、あなたが市長選に立候補するとしたら、どのような「マニフェスト」を掲げたいと思いますか



(3) 菊川市の特徴

SWOT分析手法の分類により菊川市の特性を「強み」「弱み」に区分して整理します。

①SWOT分析について

組織の内部環境を「S（強み）」、「W（弱み）」の観点から、組織の外部環境を「O（機会：プラス要因・追い風）」、「T（脅威：マイナス要因・逆風）」の観点から整理し、組織の資源と課題を抽出・把握するための分析手法の1つです。

通常、次のような表を用いて分析を行い、事業・施策や政策の選択や集中といった「戦略」を検討・立案するために活用します。

外部環境 内部環境	機会（プラス要因・追い風） （Opportunity）	脅威（マイナス要因・逆風） （Threat）
市の強み （Strength）	【成長戦略】 強みによって機会をさらに活かす方向	【回避戦略】 強みを発揮して脅威を回避・克服する方向
市の弱み （Weakness）	【改善戦略】 機会を逃さないように弱みを改善する方向	【改革戦略】 最悪の事態を招かないように弱みを克服し改革する方向

②菊川市の特徴

【強み】	【弱み】
●市民が感じている市の魅力としては「自然豊か」「茶」「交通利便性」があげられている。 ●多くの市民が「住みやすい」と評価している。 ●緑茶が名産となっており、水と緑の自然が豊かである。 ●県下市部中においては高い出生、若い年齢構成となっている。 ●人口動態における社会増傾向がある。 ●保育園の充実などによる子育て環境が充実し、評価されている。 ●広域交通軸（東名高速、J R線等）が横断し、鉄道駅、IC を中心にした交通網が形成されている。	○比較的若い人口構成である一方、全市人口は減少期に突入、高齢者の単独化も進んでいる。 ○低い若年世代の定住意向がみられる。 ○事業所数の対人口比（県下市部 22 位）などにみる産業集積の低さがある。 ○若年世代に就業環境に関する不安感をもたれている。 ○財政力が低下している。（財政力指数が県下市部 21 位） ○65 歳以上人口の増加や介護給付負担等の増大が見込まれる。

SWOT 分析結果を反映

第4章 まちづくりの課題

菊川市の概況整理、市民意向の把握結果をふまえ、今後の計画策定において意識すべき菊川市のまちづくり課題のポイントを以下に整理します。

1 既存産業・特産物を活かした地域振興

- 本市は、静岡県下一帯の「お茶」の産地であり、低下しつつある現在の生産力の維持・向上を図りつつ、深蒸茶発祥の地「菊川」などとしての、独自ブランド力の向上も求められます。
- 市内には一定の工場の立地もみられますが、事業所の減少や集積の低さ、中心市街地（商店街）の衰退化もあり、今後の市の活力低下が一層懸念されます。そのため、高齢化や地産地消、地域密着など新たな時代に対応したにぎわいを創出することが必要です。

2 便利で安全・快適な市街地の形成

- 市域北部が台地や丘陵地で、特産である茶畑、田畑が点在しています。動向としては少ないながらも宅地の増加と田畑の減少が見られており、産業、居住、自然のバランスのとれた土地利用が求められます。
- 市内には、東西方向に高速道路、鉄道軸が横断し、インターチェンジ、鉄道駅が立地しています。こうした広域交通網と地域内をアクセスする公共交通網の充実が求められます。
- 発生が想定されている大規模災害、増加する異常気象、自然災害の発生に備えた防災対策の充実が求められます。

3 家族形成世代の暮らしの安定を保つ

- 人口減少とともに生産年齢人口（15～64 歳）の減少もみられています。また、若年世代の転出もみられ、生産年齢人口の減少により、労働力の低下、まちづくりの担い手不足、税収の減少などの問題が懸念されます。
- 働く世代の就業の場の確保、あるいは子育てしやすいまちといった、市で暮らすことの魅力をPRし、定住・交流人口を増やしていくことが必要です。

4 少子・高齢社会に応じた社会環境の再整備

- 市の人口は、平成 17 年以降減少に転じ、将来的にも人口減少が見込まれています。全国的にも人口減少が進み、菊川市の人口を維持していくためには、定住人口の増加や若年層、特に子育て世帯が住みやすい地域づくりを進めていく必要があります。
- 若者の出会いから出産、子育て、教育にいたるまでの各段階に応じた多様な子育て支援とともに、女性の就労環境の改善など子育て・教育環境を充実させていく必要があります。

- 今後も高齢者の増加が想定されるなか、特に単身高齢世帯の増加も懸念されることから、高齢期にも不安なく生活することができる社会環境の整備が求められます。

5 多様な「菊川文化」の醸成

- 都市間競争の激化などをふまえて、他から「選ばれる」ための要素として、菊川の地域に根付いた、教育、文化、スポーツ活動などを通じ、市民が共有し、個性ある文化を磨きあげていく必要があります。

6 菊川らしさの共有と外部に向けた都市イメージの確立

- 菊川らしい、個性ある地域文化や「住み良いまち」といった特性を、「ブランド力」として確立しつつ、外部への発信、訴求力についても向上させていく必要があります。

7 自助・共助・公助による安心安全な環境づくり

- 少子高齢化の一層の進行、犯罪の多様化、将来起こり得る大規模自然災害への対応として、例えば、子育て、教育、防災、高齢期居住の支援といった観点で、安定した地域社会の維持はもちろん、住民による地域まちづくりの観点がますます重要となっています。

第2編 基本構想

第1章 まちの将来像

1 まちづくりの基本理念

平成 17 年合併時の理念を今後も受け継ぐため、第 1 次計画のまちづくりの理念を継承していきます。

共に生きる 《共生と協働》

市民すべてが、地域の人や自然と共に生きるという意識を高め、顔の見える関係を基本としながら、協調・協力して互いのため、地域のために働くことを重視します。

自らを拓く 《自立と交流》

自分たちのまちは自分たちで創るという自己責任を踏まえた考えのもとに、自立した都市をめざすこと、ならびに生涯学習や幅広い世界との交流により、自らについて、より豊かな考え方を拓くことを重視します。

未来へ歩む 《継承と発展》

これまでに培った地域の歴史・文化・産業をふまえるとともに、新たな視点による発展を加え、未来に向かって一步一步確実に歩みをすすめることを重視します。

2 将来像

まちづくりの理念をふまえ、我が国が少子高齢化・人口減少へと進むなかで、この菊川市でこどもが生まれ、育ち、誰もが不安なく暮らせる環境を維持し、地域資源を見直し、市民の共有のもと、さらに活用しながら、まちの活力を維持していく観点で、将来像を以下のように設定します。

(案) みどり ときめき たしかな未来 菊川市

菊川市は、豊かな自然環境を持つ、鮮やかな緑に包まれた地域です。「みどり」は、自然・お茶・農産物・芽吹き（誕生）・若さ・活力・郷土・安全安心などが連想され、その一つひとつが、まちづくりに必要なキーワードでもあります。

この「みどり」を活かし、市の発展性、将来への希望、恋愛、結婚、生活など喜びや期待に心がおどるようなまちづくり目指します。

また、これからの菊川市の未来が、魅力があり、幸せな生活環境、「住んでよかった、住みたくなるまち」として、これからも未来へ繋げ、継承し、持続可能なまちを将来像とし、まちづくりを進めていきます。

この将来像は、第2次菊川市総合計画の計画期間である平成37年(西暦2025年)の「あるべき姿」として設定しまちづくりを進めていきます。

「みどり」

自然・お茶・農産業・芽吹き（誕生）・若さ・活力・郷土・安全安心など、あふれる自然、大切にしたいふるさと、良好な環境をイメージした言葉で、合併時の新市将来構想や第1次菊川市総合計画からも継承するものになります。

「ときめき」

これからの市の発展性、将来への希望、恋愛、結婚、人口増などをイメージしています。

「たしかな未来」

菊川市をこれからも未来へ繋げ、継承し、持続していくことをイメージしています。

第2章 めざすまちづくりの方向性

1 基本指標

基本構想の目標年度である平成37年度（2025年度）に向けて、各指標を次のように設定します。

（1）目標人口

人口ビジョン検討の基軸となる菊川市の将来人口の推計については、国勢調査結果による推計（国立社会保障・人口問題研究所推計）により、男女別5歳階級別人口の実移動状況と、出生率、出生率と出生性比、生残率の設定に基づく、「コーホート法」により実施しています。

◆菊川市将来人口推計（国立社会保障・人口問題研究所）

平成 (西暦)	28年 (2016)	29年 (2017)	30年 (2018)	31年 (2019)	32年 (2020)	33年 (2021)	34年 (2022)	35年 (2023)	36年 (2024)	37年 (2025)
人口	46,107	45,913	45,719	45,525	45,331	45,090	44,849	44,607	44,366	44,125

この国勢調査による推計値（社人研推計）を基本としつつ、施策実施効果として、出生率向上と、移動率抑制が実現されたものとして、平成37年（2025年）までに約700人増となる値を設定します。

◆菊川市の将来人口推計（市独自）

平成 (西暦)	28年 (2016)	29年 (2017)	30年 (2018)	31年 (2019)	32年 (2020)	33年 (2021)	34年 (2022)	35年 (2023)	36年 (2024)	37年 (2025)
人口	46,301	46,029	45,894	45,758	45,622	45,465	45,308	45,150	44,993	44,836

第2次総合計画では、この人口ビジョンによる将来人口をふまえて、目標年次時点（2025年）の人口を、本計画の目標人口として設定します。

2025年（平成37年）

45,000人

菊川市の将来人口推計（国立社会保障・人口問題研究所）



施策実施効果

菊川市の将来人口推計（市独自）



2 将来都市構造

(1) 基本的な考え方

持続する都市として必要な土地利用、都市機能の維持、確保を図り、適正な人口規模を維持していくための、将来の都市構造のあり方を示します。

● 自然に親しめる空間形成

市全域に広がる茶園や田園、菊川をはじめとする河川や里山などの自然環境の保全・共生を図り、人々がふれあい親しめる空間とします。

● 都市活動のステージをつくる

東名高速道路、J R 東海道線といった広域交通網と市域との結節点となるインターチェンジ、駅を位置づけ、都市機能の維持、確保と交流を促す拠点、軸機能を充実します。

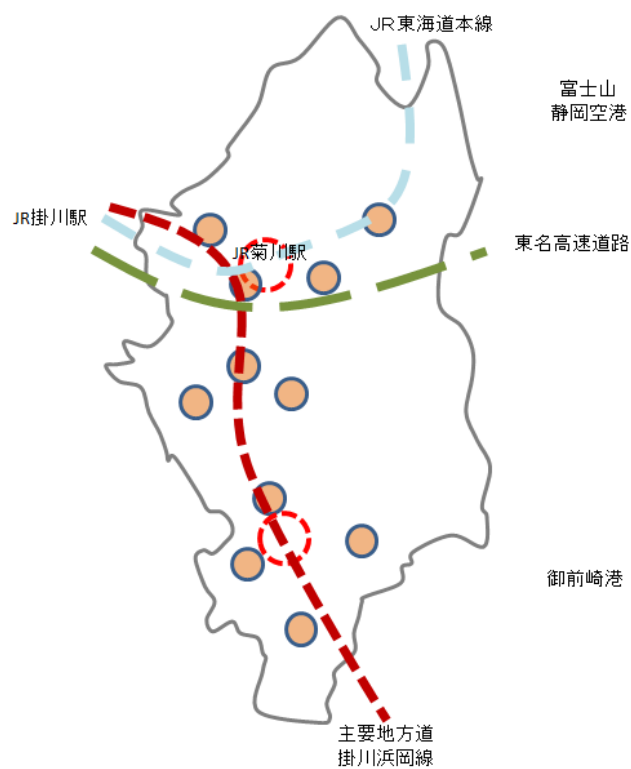
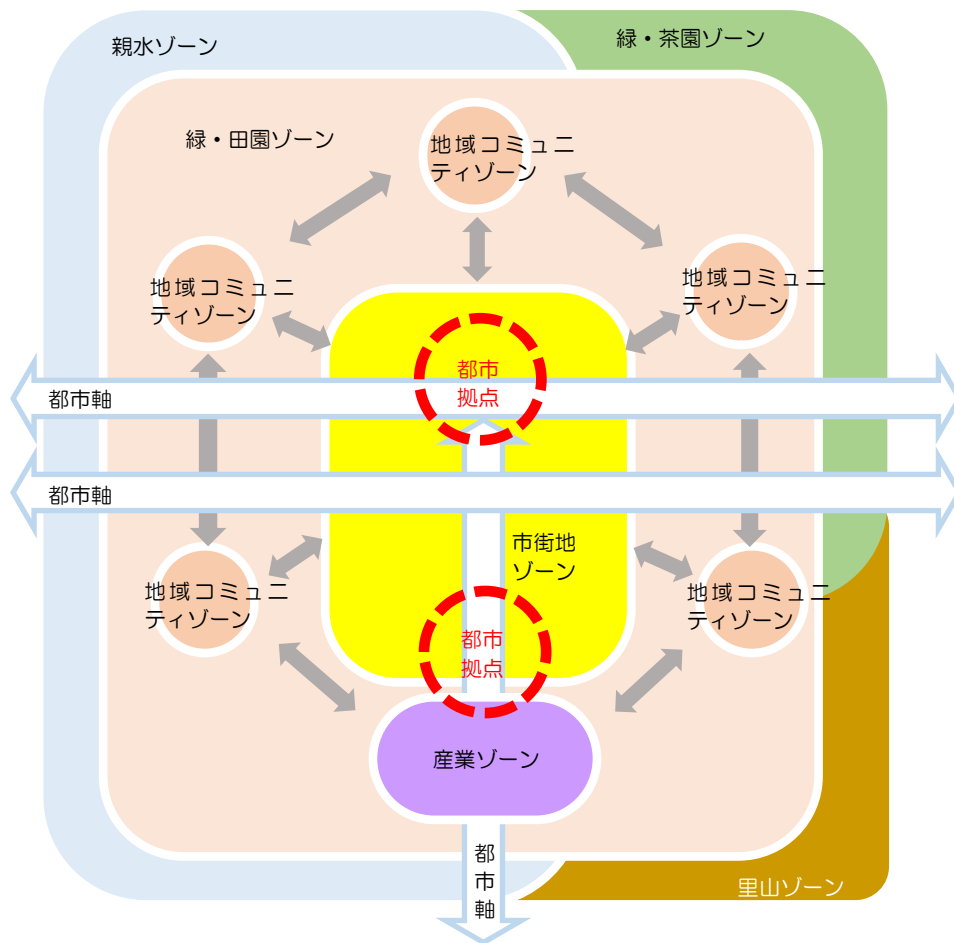
● 地域間と広域のネットワークの充実

市の中心部と地域の拠点を結ぶ道路網の整備を推進するなど、市内のネットワークを充実と、幹線道路などを積極的に活かした広域的な交流・連携を推進します。

(2) 将来都市構造

区 分	内 容
都市拠点	・ 菊川駅周辺、菊川 I C 周辺、中央公民館を含む一体の都市機能集積を図ります。
都市軸	・ 東名高速道路、J R 線、県道掛川浜岡線 B P について位置づけ、市内外を結ぶ広域交通網を形成します。
地域コミュニティゾーン	・ 地域のコミュニティ施設を核とした生活に身近な行政サービスを充実します。 ・ 「地域コミュニティゾーン」相互や「市街地ゾーン」との連携を図ります。
市街地ゾーン	・ 商業・業務系機能などの強化を進めながら土地利用を高度化し、まちの象徴的な空間となるようにします。
産業ゾーン	・ 東名高速道路や隣接する富士山静岡空港など広域交通拠点との隣接性をいかし、既存産業の振興や新たな業種・業態の導入を促します。
緑・茶園ゾーン	・ 茶の生産環境の維持・保全を図ります。 ・ 自然生態系、地域振興、周辺の土地利用に配慮し、観光・レクリエーション、学習等の場として活用します。
緑・田園ゾーン	・ 河川沿いの平坦部について、優良な農地の保全に努めます。 ・ 生産性の向上に向けた基盤整備を進めます。
親水ゾーン	・ 菊川をはじめとする河川と沿川部について、自然の景観の保全とともに、河川の浄化や親水性を高めます。
里山ゾーン	・ 棚田・雑木林などの良好な里山の環境や景観、歴史や伝統を踏まえた文化資源の保全に努めます。

■将来都市構造概念図



3 基本目標

まちの将来像の実現に向けて、各分野で取り組むまちづくりの基本的な方向性を示すため、以下の5つの方針を掲げます。

目標1「子どもがいきいき育つまち」

- 「子育て」、「教育」環境の充実等による次世代の育成支援を強化していくことにより、「菊川」で子どもが生まれ、育ち、「菊川」に住み続けるまちとしていきます。

目標2「健康で元気に暮らせるまち」

- 「菊川」で育まれてきた地域文化や、「住み良いまち」としての評価を維持しながら、市民誰もが健康で豊かに暮らせる環境づくりや、市民自らの健康づくり等への取り組みを支援していきます。

目標3「活気があふれ地域の良さを伸ばすまち」

- 深蒸茶発祥地としての特徴、また、高速道路、鉄道の広域交通網との良好なアクセス性などの「菊川」ならではの資源や優位性を活かし、市内はもとより、市外にも情報を発信しながら、更なる「産業力」の維持・向上を図ります。

目標4「快適で安心して暮らせるまち」

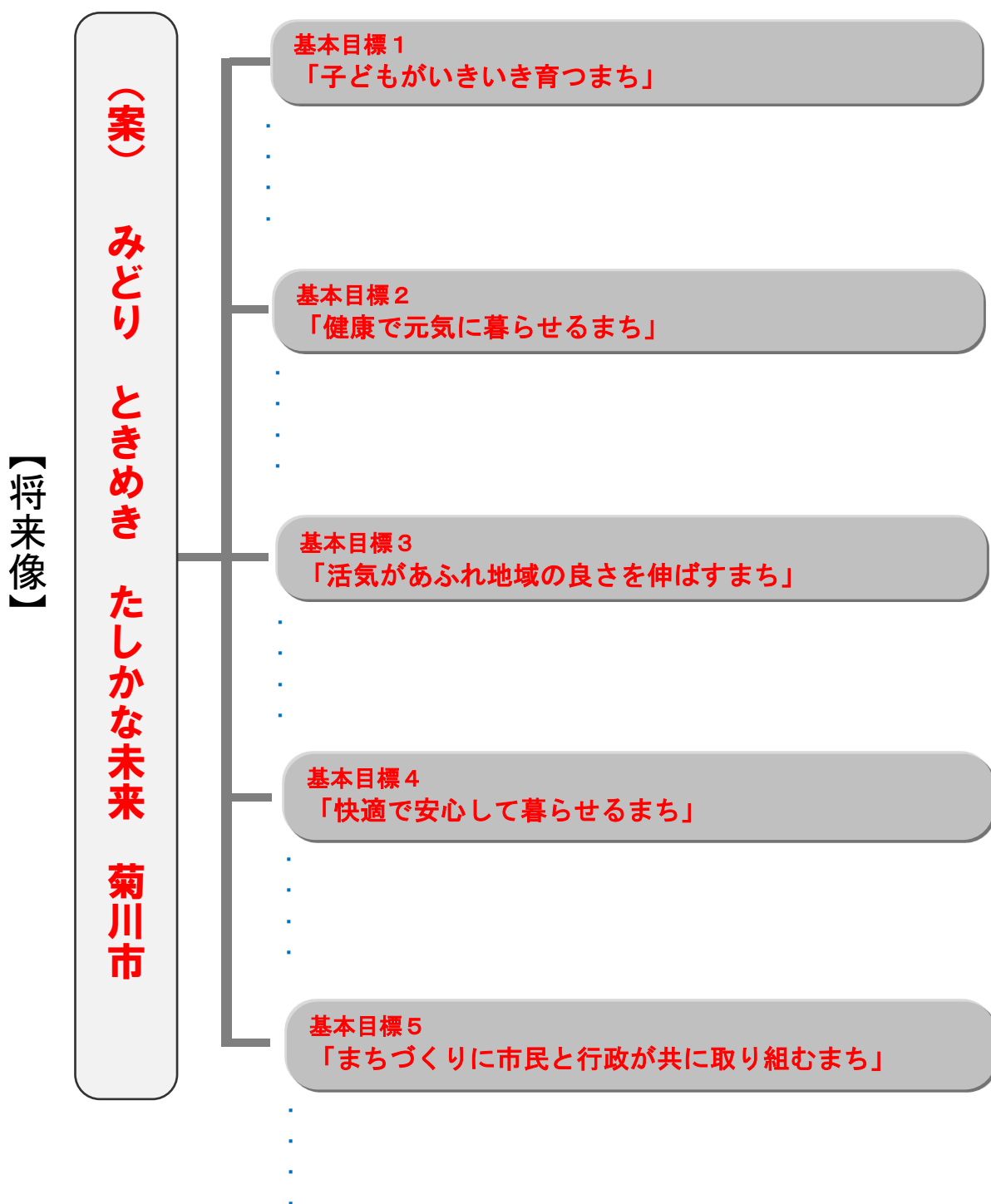
- 茶畑が広がる丘陵地や菊川などの河川を軸とした水と緑の自然の保全と鉄道駅周辺の機能充実や市内の公共交通網の利便性向上などにより、利便性の高い市街地整備のバランスのもと、市民の生活利便性の確保と、不安なく安定して暮らせる環境づくりを進めます。

目標5「まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち」

- 「菊川」のまちづくりを進めるために、多様な主体が支え合い、共に考え、行動するまちにしていきます。

第3章 施策の大綱

計画期間における目指すべき将来像とその実現を支える基本目標、政策体系を以下に示します。



第4章 基本目標別取組

基本目標 **1** 子どもがいきいき育つまち

①（例）子育て支援の充実

取組の方向

子育て世代への経済的支援や、子育て意識の高揚、支援体制の充実を図り、子育てがしやすいまちを目指します。

実施施策

1) 子育て世代への経済的支援

- ・各種の子育て世代への経済的支援の充実を図ります。

2) 子育てに対する意識啓発

- ・母親だけでなく、父親、祖父母など家庭内での育児参加の啓発や、若者への結婚・出産・育児の楽しさを伝え次世代の親の育成を進めます。

3) 子育て支援体制の充実

- ・子育て情報の提供や、相談体制の充実、子育てボランティアの育成や支援を図ります。

②

取組の方向

実施施策

1)

2)

3)

(以下同様に構成)

基本目標 **2** 健康で元気に暮らせるまち

基本目標 **3** 活気があふれ地域の良さを伸ばすまち

基本目標 **4** 快適で安心して暮らせるまち

基本目標 **5** まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち

第5章 基本構想の推進に向けて

基本構想を推進していく上で留意すべき基本的な考え方を示します。

（１）協働と自主自立によるまちづくりの浸透と実践

協働と自主自立によるまちづくりとは、市民と事業者、行政がそれぞれの役割を持って、お互いに協力し、自分たちのまちのことは自分たちで決めるという責任を持ってまちづくりに取り組むものです。これを浸透させるには、市民と事業者、行政がお互いを良きパートナーとして、それぞれの特徴や役割を理解し、対等の関係でまちづくりに取り組みことが重要です。

（２）地方創生に基づく取り組みの重点的な推進

本市への人口定着及び市民の豊かな暮らしの実現に向けて、国の地方創生の取り組みに歩調をあわせ、先行事業となる活性化の取り組みについて市をあげて、重点的な取り組みとして推進していくことが重要です。

（３）PDCAサイクルに基づく構想の進行管理・評価

進行管理・評価は、以下の通りPDCAサイクルを総合計画に基づいて実施される施策・事業について実行することで行います。

より効果の高い施策・事業の展開を図るため、施策・事業の評価(Check)と施策・事業の見直し(Action)については、施策・事業実施後の事後評価を行い、これに基づいて各施策・事業について新設、拡充、縮小、廃止などの見直しの方向性の立案を行うとともに、実施前の事前評価をフィードバックしていきます。

（４）健全な行政運営を確立するための行政経営方針の推進

これまでのまちづくりは、合併した効果を生み出すべく、コスト削減を中心とした行政運営をしてきましたが、これからは資源を有効に活用し、市民から信頼される行政運営が求められます。

このため、健全な行政運営を確立するための行政運営の方針を定め、推進する必要があります。

（５）財政の将来の見込み

総合計画を適切に進めていくための前提となる、将来の菊川市の財政見通しについては、総合計画の将来像を達成するための事業を基に、「菊川市長期財政計画」を別に定めています。

